

福祉・人権

総合保健福祉審議会を開催

時 3月23日(火)、午後2時から、**所**福祉文化会館302、**定**先着10人(当日空きがあれば傍聴可)、**申**3月5日、午前9時から、電話またはファックス(氏名・電話番号を記入)で、地域福祉課 620・1634、**FAX**621・1660

市障害者地域自立支援協議会の市民委員を募集

時5月1日(土)から2年間、**対**20歳以上の市内在住・在勤・在学者(市の審議会等委員を3機関以上兼職している人、国・地方公共団体の議員・職員除く)、**定**2人、**内**地域の障害福祉の課題への取組みと支援の体制等に関する協議、**¥**日給9千円、**申**3月15日(消印有効)までに、小論文と本人確認書類(写)を、直接または郵送(住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・勤務先または学校名とその所在地を記入)で、〒567-8505 障害福祉課 620・1636

介護保険サービスを利用するには

65歳以上(第1号被保険者)で介護保険サービスが必要な人は、要介護認定等の申請をしてください。40〜64歳の医療保険加入者(第2号被保険者)は、特定の疾病による要介護(支援)



状態の人のみ申請できます。
備介護保険被保険者証、第2号被保険者は医療保険の被保険者証、**間**長寿介護課 620・1637

4月から地域包括支援センターを増設

同センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が介護、福祉、健康、医療等さまざまな面で高齢者やその家族の相談に応じています。「近所の一人暮らしの高齢者が心配」「虐待ではないか」「要介護認定の申請を頼みたい」等、気になることがあれば、近くのセンターへ気軽にご相談ください。**間**相談支援課 655・2758

地域包括支援センター一覧

名称	住所	電話番号	担当小学校区
清溪・忍頂寺・山手台センター	山手台三丁目 30-16-1	649・1808	清溪、忍頂寺、山手台
天兆園	安威二丁目 10-11	640・3960	安威、福井、耳原
常清の里	清水一丁目 28-22	641・3164	豊川、郡山、彩都西
太田・西河原センター※	太田一丁目 17-20	631・5200	太田、西河原
三島・庄栄センター※	西河原二丁目 17-4	631・5566	三島、庄栄
東・白川センター	鮎川一丁目 6-4	636・8686	東、白川
春日・郡・畑田センター	上穂積一丁目 2-27	646・5685	春日、郡、畑田
春日丘荘	南春日丘七丁目 11-48	625・6575	沢池、西、春日丘、穂積
茨木・中条センター※	駅前三丁目 2-2 晃永ビル 5階	646・5399	茨木、中条
大池・中津センター	園田町 8-17 プレステージ 1階	697・8067	大池、中津
玉櫛・水尾センター	玉櫛一丁目 2-1 三吉マンション 1階	652・5810	玉櫛、水尾
葦原	真砂二丁目 16-15 ヌーヴェルハイム 1階	636・8000	玉島、葦原、天王、東奈良

※変更・増設のあったセンター

介護保険料の滞納にご注意を

災害等の特別な事情がある場合を除き、介護保険料を1年以上滞納すると介護サービスの利用料がいったん全額利用者負担となり、2年以上滞納すると利用者負担が1割から3割に上がるなどの給付制限があります。納め忘れに注意しましょう。**間**長寿介護課 620・1639

介護保険利用による住宅改修・福祉用具の購入を補助

要介護認定等を受けている人は、住宅改修や福祉用具の購入費用の一部が

支給されます。住宅改修は事前の相談・申請が必要です。なお、市が特定の事業者を紹介することはありません。不審なことがあればケアマネジャーや市にご連絡ください。

【住宅改修】**対**手すりの取付け、段差解消、滑り防止等のための床材の変更、扉の取替え、洋式便器等への取替え等、**¥**20万円を上限に対象額の7〜9割、**備**障害者を対象に介護保険外の住宅改造等助成も行っていますので、障害福祉課 620・1636にお問い合わせください。**【福祉用具購入】****対**腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフト



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

の吊り具の部分、**▼**各年度10万円を上限に対象額の7〜9割、**問**長寿介護課 620・1639

4月から福祉医療費助成制度を変更

4月1日から精神病床への入院にかかる医療費が各福祉医療費助成の対象になります。

※①重度障害者医療証、②こども医療証、③ひとり親家庭医療証の所持者
問①障害福祉課 620・1636、②③こども政策課 620・1625

4月2日は世界自閉症啓発デー

自閉症をはじめとする発達障害は、脳機能の発達が関係する生まれつきの障害で、コミュニケーションや対人関係を築くことを苦手とします。社会で自立していくためには、一人ひとりの発達障害への理解が必要です。府の発達障害児者支援の取り組みは府HPをご覧ください。**問**府地域生活支援課 06・6941・0351

人間関係や家庭環境等の相談は「ユースプラザ」で

所①CHOI（総持寺いのち・愛・ゆめセンター別館内）、②いばらきLOBBY（豊川のち・愛・ゆめセンター分館内）、③ペンポスタ・ぱーちスペース（沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館内）、④プラザ・あい（府宮茨木安威住宅Bー5棟103）、⑤エント（ロー

ズWAM内）、**対**中学生（おおむね3歳のひきこもり・ニート・不登校等の生きづらさを抱えた子ども・若者またはその保護者、**内**面談、訪問支援、居場所利用、同行支援、**問**① 628・6993（月・日曜日休み）、② 080・9607・5051（月・土・日曜日休み）、③ 655・3761（火・木・日曜日休み）、④ 655・1821（月・水・日曜日休み）、⑤ 080・1521・4624（月・火・土曜日休み）

健康保険・年金

忘れていませんか？

国民健康保険の加入・脱退届

退職・転職等で職場の健康保険を喪失した人は加入届を、就職・結婚等で社会保険に加入した人は脱退届を、14日以内に提出してください。脱退届を提出しないと社会保険と国民健康保険の二重加入となり保険料も二重に賦課されますので、ご注意ください。**問**保険年金課（国保） 620・1631

国民年金保険料継続免除に関する配偶者状況変更届を忘れずに

国民年金保険料の全額免除・納付猶予の承認を受け、翌年度以降も免除申請を希望している場合は、継続審査を行います。継続審査を申し出ている人

で、配偶者（内縁含む）と婚姻、離婚、死別等があった場合、事実発生日から14日以内に同届書を提出してください。

持年金手帳、身分証、**問**保険年金課（年金） 620・1632

予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

時3月9日（火）、午前10時〜正午・午後1時〜4時、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**国民年金、厚生年金等、**備**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、職歴メモ、身分証（顔写真付き以外は2点必要）等、本人以外の場合は指定様式の委任状、**申**3月2日、午前9時から、電話で同課（年金） 620・1632

障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。

時3月8日（月）・17日（水）・26日（金）、午前9時10分〜正午・午後1時10分〜4時、**所**保険年金課、**定**各日先着6人、**内**障害基礎年金受給手続に関する相談（障害厚生年金除く）、**備**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメ



モ等（本人以外の場合は委任状）、**申**同課（年金） 620・1632

年金手帳は再発行ができます

就職時に厚生年金への切り換えのため、勤務先への提出が必要になりますので、国民年金の第1号被保険者または任意加入者で、年金手帳を紛失した場合は、再交付の申請をお願いします。**備**納付書または領収書等基礎年金番号を確認できる書類と本人確認できる公的証明書、**申**吹田年金事務所 06・6821・2401、急がない場合は保険年金課（年金） 620・1632

税金

市・府民税の申告は4月15日まで

昨年度の所得について、市・府民税の申告が必要な人は、期限内に必ず申告してください。

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問問合先、**☒**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

暮らしのガイド

時①3月15日(月)までの平日、午前9時～午後4時、②3月16日(火)～4月15日(木)の平日、午前8時45分～午後5時15分、**所**①市役所南館10階大会議室、②市民税課、**問**同課 ☎620・1614

確定申告期限・納付期限が延長されました

令和2年分の申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税の申告・納付期限が4月15日まで延長されました。確定申告会場に出向くことなく、郵送での提出や^{マイナンバー}を利用して自宅等からスマートフォンやパソコン等で申告もできますので、ぜひご利用ください。

問次木税務署 ☎623・1131

原付自転車等の廃車・名義変更は3月31日までに

4月1日現在、原動機付自転車・軽四輪(三輪)自動車等の所有者は、来年度の軽自動車税が課税されます。廃車・盗難等で所有していない人や、名義変更していない人、また、ほかの地域登録(他市や他府県のナンバープレート)のままで登録変更していない人は、必ず3月31日までに手続きをしてください。3月下旬は窓口が混雑しますので、早めの手続きをお願いいたします。業者等に代理手続きを依頼した場合は、手続きが完了しているか必ず確認してください。詳細は各手続き先へお問い合わせください。**問**原動機付自



転車(125CC以下のバイク)・小型特殊自動車・その他軽自動車税の課税Ⅱ市民税課 ☎620・1614、軽自動車(四輪・三輪)の登録等Ⅱ軽自動車検査協会高槻支所 ☎050・38161841、軽二輪・小型二輪(125CC超のバイク)の登録等Ⅱ大阪運輸支局 ☎050・55402058、自動車税Ⅱ三島府税事務所 ☎627・1121

**市税の納付は、便利・安全・
確実な口座振替のご利用を**

口座振替の利用は、取扱金融機関または収納課で申込手続きをしてください。来年度第1期分または全期分から希望する人は、3月中をめどに申込手続きをしてください。

対市・府民税(普通徴収分)、固定資産税(償却資産含む)・都市計画税、軽自動車税(種別割)、**持**預(貯)金通帳、通帳届出印鑑、市税納税通知書または領収証書、**備**申込用紙は市内金

病児・病後児保育、休日保育のご利用を

市内の保育園等で、病児・病後児保育、休日保育を実施していますので、ご利用ください。いずれも事前登録が必要です。詳細は市HP(右図読み取り)等をご確認ください。**問**保育幼稚園事業課 ☎620・1638



【病児保育】 病気の回復期にいたっていないが、病状の急変等入院治療の必要がない児童を一時的に預かります(年度ごとに登録が必要)。入室時、症状により医師の診察に時間がかかる場合があります。なお、利用状況等は市HPをご確認ください。

【病後児保育】 病気の回復期にいたっているが、集団保育には支障をきたす児童を一時的に預かります。

【休日保育】 休日に両親がともに就労、病気、または事故等により家庭で保育することが困難な児童を一時的に預かります。

【民間の訪問型病児・病後児保育サービスの利用料金の助成】 **対**6か月児～小学3年生の保育が就労等で困難な市民、**¥**1時間千円(1人年度4万円まで)、**申**申請書等(同課で配付、市HPからダウンロード可)を、郵送または直接、☎567-8505同課

	ところ	対象	とき	費用	事前登録
病児保育	済生会茨木病院 附属病児保育室 ひなたぼっこ(上 穂積一丁目2-27、 ☎621・4657)	保護者が就労・病 気等、保育できな い状況にある、市 内在住の生後6か 月～小学3年生	平日、午前8 時30分～午 後6時(予約 受付は、平日、 午前9時～午 後6時、土曜 日、午前9時 ～正午)	1日 2,000円 (減免制度 あり)	保育幼稚園 事業課 または各 保育所等
	篠永医院附属病 児保育室さう だーで(真砂一 丁目2-36、☎ 633・5397)	保護者が就労・病 気等、保育できな い状況にある、市 内在住の離乳食完 了後～小学3年生			
病後児保育	こどもの園健康 支援センター(中 穂積三丁目1-22、 ☎645・0099)	市内在住で、市内 の認可保育所等に 入所している1歳 児クラス以上の児 童	平日、午前8 時～午後6時 (土曜日の利用 は、各施設に ご相談くださ い)	無料	
	おとのは学園病 後児保育ルーム さん(平田一丁目 29-38、☎637・ 1122)				
休日保育	豊原学園休日保 育ありんこルーム (豊原町14-14、 ☎640・0017)	市内在住で、市内 の認可保育所等に 入所している生後 3か月以上の児童	日曜日、祝日、 12月29日(水)・ 30日(木)、午前 8時30分～午 後5時30分		豊原学園

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: **時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

融機関または同課に設置（市外の金融機関を利用する場合は、電話で同課から請求可）、問同課 ☎ 620・1616

今月の納付（3月31日（水）まで）

- 介護保険料普通徴収第12期分
 - 国民健康保険料普通徴収第10期分
 - 後期高齢者医療保険料普通徴収第9期分
- 忘れずに納めてください。

教育・子ども

教育委員会定例会の開催

時 3月15日（月）、午後2時から、所市役所南館6階会議室、備内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、問教育政策課 ☎ 620・1680

自習室のご利用を

所 ①豊川・②沢良宜・③総持寺いのち・愛・ゆめセンター、備利用方法・時間、定員等詳細は市HPをご覧ください。問各センター ① ☎ 643・2069・② ☎ 635・7667・③ ☎ 626・5660

余っている食料品の提供を

未利用食材を集め、生活に困っている親子や若者に届けるフードパントリー

リーを毎月実施しています。企業や家庭で余っている食料品の持参にご協力をお願いします。

時 3月14日（日）、午前9時～11時30分、所 ローズWAMワムカフェ、備受取の申込等詳細はフードパントリー茨木 Facebook 参照、問フードパントリー茨木宮野 ☎ 090・3519・3046

まちづくり

病院誘致あり方検討委員会を開催 保

内 病院誘致に向けた今後の方向性の検討等、備日時・傍聴方法・一時保育等詳細は市HP参照、問政策企画課 ☎ 620・1605

3月1日～7日は建築物防災週間

特殊建築物等の所有者や管理者は維持管理と定期報告を徹底し、防災に努めましょう。問審査指導課 ☎ 620・1661

春の全国火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、3月1日～7日に同運動を実施します。火災のない安全で安心なまちをつくるため、次のことを心掛けましょう。▼コンロから離れるときは必ず火を消す、▼コンセントにほこりがたまらないよう、こまめに掃除する、

▼寝たばこはしない、▼ヒーターは燃えやすいものから離れた位置で使用する、▼住宅用火災警報器を設置し、定期的に作動確認を行う、▼高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。問予防課 ☎ 622・6950

排水の流れが悪いときは

宅内の道路境界付近に公共下水道管に接続している市章入りの公共ますがあります。トイレ・風呂・台所等の流れが悪いときは公共まぐを点検し、排水がたまっている場合は市へ連絡してください。たまっていない場合は私設ますを開けて詰まりを取り除くか、排水設備指定工事店等（市HP参照）にご連絡ください。問下水道施設課 ☎ 620・1667（夜間・休日 ☎ 622・8121）



公共まぐ

公設浄化槽の設置希望者を募集

川や水路の水をきれいに保ち、快適な生活環境をつくるため、市の北部地

新たな安威川ダムカレーが誕生！

カストリーレストラン（大手町2-1、写真上）、はなせ（上中条一丁目3-18、写真下）で新たな安威川ダムカレーが誕生しました。

安威川ダムカレーは、今回の店舗を含め、市内12店舗で販売しています（各店舗オリジナルの安威川ダムカレーカード付き）。なお、参加店舗も随時募集しています。詳細は市HP参照またはお問い合わせください。問北部整備推進課 ☎ 620・1609



域に合併浄化槽（家庭から排水される生活排水とし尿と一緒に浄化処理する施設）を設置し、維持管理する公設浄化槽事業を行っています。
対対象地域（泉原、上音羽、下音羽、長谷、銭原、清阪）にある、浄化槽の大きさが200人槽以下となる住宅または事業所、¥【分担金】（例）延床面積

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問問合先、✉メールアドレス、HP ホームページ、保一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）



チラシや広告の甘い言葉で勧誘したり、市からと称し、検査や修繕等を口実に家庭を訪問し、宅内の下水道や下水ますの清掃・修理、浄水器の販売、水質検査、家庭内の水道管洗浄等をして、高額な代金を請求するといった、悪質な業者による被害が多発しています。市では、訪問販売・修繕等は一切していません。不審に思った場合は、指定工事店を紹介しますので、ご相談ください。☎下水道施設課

悪質業者にご注意ください

チラシや広告の甘い言葉で勧誘したり、市からと称し、検査や修繕等を口実に家庭を訪問し、宅内の下水道や下水ますの清掃・修理、浄水器の販売、水質検査、家庭内の水道管洗浄等をして、高額な代金を請求するといった、悪質な業者による被害が多発しています。市では、訪問販売・修繕等は一切していません。不審に思った場合は、指定工事店を紹介しますので、ご相談ください。☎下水道施設課 ☎620・1664

☎620・1667、水道部総務課 ☎620・1690

水道部への各種届出を忘れずに

次の場合は、各種届出が必要です。

▼新しく入居するなど水道の使用を開始する、▼引越しや家の取り壊し等で水道の使用を止める、▼水道の名義を変更する、▼共同住宅等特別料金計算申込（マンション等水道の名義変更、入居戸数変更）をする。☎営業課 ☎620・1691

環境

市環境教育ボランティア・市環境教育サポーターを募集

市では、環境問題に関する市民の学習意欲の高まりと具体的な要望に対応するため、環境教育・学習を支援するボランティアと、その手伝いをするサポーターを募集します。

時2年間（更新あり）、対【環境教育ボランティア】自然・生活・地球環境等、各種環境に関する専門の知識を持ち、その知識を広める意欲がある人、【環境教育サポーター】環境の知識を持ち、環境教育ボランティアが行う学習会等の支援を行う意欲がある人、備新規申請者は面談あり、申3月26日までに、市HPから申込、または申請書（環境政策課で配付、市HPからダウンロード）

まちづくりに貢献する事業等に補助金を交付

■ チャレンジいばらき補助金（市提案公募型公益活動支援事業補助制度）

新型コロナウイルス感染症対策を十分に行ったうえで、市民の不安やストレスを緩和し元気にするような、さまざまな切り口の提案をお待ちしています。

備審査あり。補助金額等は募集要領参照。各テーマの募集要領と申請書類は、3月15日から各担当課と市民活動センターで配付（市HPからダウンロード可）、申3月29日～4月14日に、各担当課

テーマ設定型（市が設定したテーマに即した公益的な事業）

テーマ（対象事業）	問合せ先
人権意識の向上や男女共同参画社会の実現につながる取組み等	人権・男女共生課 ☎622・6613
伝統芸能の保護、若手芸術家の育成支援等、文化芸術の振興につながる取組み等	文化振興課 ☎620・1810
少年・少女の体力向上と親睦を深めるスポーツ大会等の取組み等	スポーツ推進課 ☎620・1608

自由テーマ型（自由な発想による公益的な事業）

テーマ（対象事業）	問合せ先
補助対象団体が自由な発想で提案する事業	市民協働推進課 ☎620・1604

■ 地域魅力アップイベント創出育成事業・産業活性化プロジェクト促進事業補助制度

備審査あり、各事業の募集要領と申請書類は、3月1日から商工労政課で配付（市HPからダウンロード可）、申3月1日～31日に、直接、同課 ☎620・1620

補助事業	事業内容	対象
地域魅力アップイベント創出育成事業	観光客の誘致と市の知名度向上に寄与するイベント	市民団体等
産業活性化プロジェクト促進事業	市内企業や商品のPRとなるイベント等（※） 付加価値の高い新製品等の試作・開発（※）	市内事業者等

※事業の一例を市HPに掲載



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

ド可」と写真(3cm×2.5cm)を郵送で、
〒567-8505 環境政策課 ☎620・1644

ごみの出し方は「茨ごみアプリ」で

ごみの出し方に迷ったときは、ごみ分別アプリ「茨ごみアプリ」で調べましょう。各地域のごみ出しカレンダーや、収集日当日・前日のアラート通知も利用できます。

【対応端末】スマートフォンやタブレット端末。iOS version 8.0以降、Android version 4.0以降、**ダウンロード方法(無料)** iOSはApp Store、AndroidはGoogle Playの「茨ごみアプリ」と検索、または左図読み取り。**問**資源循環課 ☎620・1814



iOS



Android

買い物にはマイバッグの持参を

本市を含む北摂7市3町では、平成30年6月から、協定を締結している食品スーパーマーケットでレジ袋無料配布の中止等に取り組んでいます。また、昨年7月から全国でレジ袋有料化も始まり、持参率は昨年9月現在、北摂全体では85%、本市では87%となっています。今後も、買い物にはマイバッグを持参するなど、レジ袋の削減に引き続きご協力をお願いします。**問**資源循環



環境課 ☎620・1814

商工・消費生活

働きやすい職場づくり 推進事業所を認定しています

市では、ワークライフバランスや育児・介護支援、女性の活躍に取り組むなど一定の要件を満たす事業所を「働きやすい職場づくり推進事業所」として認定しています。昨年4～12月の間に次の事業所を認定しました。(株)5-1 FLEX、辰巳工業(株)、(株)山本商店、(医)恒昭会藍野病院、**問**商工労政課 ☎620・1620

産業情報サイト「あい・きゃっち」 のご利用を

同サイトでは、市内の登録事業所(企業やお店)を紹介しています。ビジネスやショッピングの情報が満載です。ぜひ一度ご覧ください。登録を希

茨木の

お店に行こう♪

商工労政課 ☎620・1620

Vol.22

市の補助制度利用店を紹介

ボウルコーヒー
Bowl coffee(彩都リポート店)
彩都あさぎ一丁目2-1
ガーデンモール彩都2階
☎050・7112・7516
平日=10:00~21:00
土・日・祝=10:00~18:00

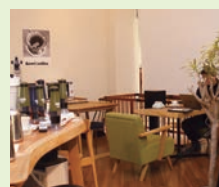


淹れる、飲む。どちらも楽しんで

一昨年6月にガーデンモール彩都内にオープンした、ドリップコーヒーを楽しめるコーヒーショップです。

元々コーヒーにはあまり興味がなかった代表の松田さん。前職で電動コーヒーミルの開発に携わったときに、「コーヒーは淹れるのが楽しいんだよ」と言われたことがきっかけでコーヒーの魅力にはまりました。「淹れる楽しさ50%、飲む楽しさ50%」をコンセプトに、ほかでは珍しいセルフドリップコーヒーを提供しています。「お客様自身が豆をひき、淹れるのでより香り高くおいしくなります。コーヒーが苦手だった人がむしろ好きになったと言ってくれたことも」と松田さん。豆にもこだわり、市場に5%程度しか出回っていない上質なもの(スペシャルティコーヒー)を安く提供しています。メインの豆は、爽やかな酸味の「すっきり」、コク深い苦みの「しっかり」、バランスの「まんなか」と好みに合わせて選べるブレンド3種類と、1つの産地の豆のみを使用したシングルオリジンが楽しめます。

「セルフドリップコーヒーは楽しくておいしくておすすめです」。淹れる、飲むどちらも楽しんで、最高のコーヒー体験をしてみてください。



HPはこちら



※新型コロナウイルス感染症対策に配慮した営業を行っています。営業状況等は事前に確認し、来店時には感染拡大防止にご協力ください。

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問問合先、**☒**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

望する事業所は、同サイトから申し込んでください。☎商工労政課 620・1620

市内で創業する人を支援

市では、市内で創業する人や事業を拡大する人に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、①法人設立に要する費用の一部（上限あり）、②改装工事費の一部（上限50万円）・テナント賃借料の一部（上限5万円）を6か月間（商店街や中心市街地で小売業・飲食店を創業する場合は12か月）補助しています。希望者は、必ず事前にご相談ください。そのほか、創業関連融資を受ける場合には、利子または信用保証料の補助制度を利用できます。詳細はお問い合わせください。

☎営利を目的に、①市内で初めて事業を興す人、②事業を始めて5年未満の個人・法人・法人化する個人事業主（事業用に初めて取得・賃貸する物件）、③備工事着工前（事業着手前）に手続き要、☎商工労政課 620・1620

中小企業が行う人材育成を支援

市では、中小企業が行う人材育成事業の経費の一部を補助しています。今年度中に対象となる研修を受講した場合、ご活用ください。

☎市内中小企業者、☎次の機関が行う研修等の受講料（消費税除く）の一部を補助、①（独）中小企業基盤整備機



構中小企業大学校、②（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発促進センター、③（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発大学校、④府立高等職業技術専門学校、⑤大学・大学院・短期大学、⑥海外展開支援機関、☎受講料の2分の1（1企業上限10万円）、☎予算上限あり、詳細はお問い合わせください。☎3月31日までに必要書類（市HPからダウンロード可）を、商工労政課 620・1620

中小企業者と大学等との連携による商開発等を支援

中小企業者が大学等と共同で研究開発等の事業を実施する場合、補助金を交付します。

☎市内に事業所を有する中小企業者（みなし大企業除く）で、大学等と連携して行う次の事業、①新製品、新技術、新サービスの研究開発事業、②業務改善、販路拡大など経営革新に係る事業、③その他地域産業の振興に寄与

すると認められる事業、☎対象経費の2分の1（上限は連携大学等が市内等500万円、その他300万円）、☎申請前に要相談、☎3月1日～31日に、申込用紙（商工労政課で配付、市HPからダウンロード可）を直接、同課 620・1620

JPCR導入の個別相談

☎3月15日（月）、午後1時～5時、☎茨木商工会議所、☎事業者、創業者等、☎同会議所 622・6631

3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げ

全ての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。3月1日からの法定雇用率が民間企業で2.2%から2.3%に変わり、毎年6月1日時点の障害者雇用状況の報告、障害者雇用推進者の選任が課せられます。詳細は厚生労働省HPをご覧ください。☎ハローワーク茨木 623・2551（部門コード42#）

退職金は中退共制度で

中小企業退職金共済（中退共）は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。掛金は全額非課税で、一部を国が助成します。家族従業員も加入できます。詳細は中退共HPをご覧ください。☎中退共大阪コーナー 06・

6536・1851

府労働相談センターのご利用を

☎平日、午前9時～午後0時15分・午後1時～6時（木曜日は午後8時まで）、☎所エル・おおさか南館（大阪市中央区石町二丁目5-3）、☎出張相談は豊能・泉北・南河内府民センターで実施（前日までに要予約）、☎同センター 06・6946・2600

女性活躍推進に取り組みましょう

労働者数301人以上の企業が女性活躍に係る行動計画を策定する場合は、2つ以上の数値目標を定めなければなりません。また、101人以上300人以下の企業は来年4月1日から行動計画策定・情報公表等が義務となります。☎同局雇用環境・均等部指導課 06・6941・8940

求人

市立小・中学校の講師登録者

☎小・中学校の教諭、養護教諭、栄養教諭または栄養士の免許取得者（取得見込み可）、☎市内立小・中学校の教員に欠員等が生じた場合、登録者の中から常勤または非常勤で任用、☎（例）常勤講師大卒月給24万1千円（経歴等加算あり）、☎申履歴書を直接、教職員課 06・1823



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

市議会

2月臨時会で正・副議長等を決定

2月8日から開かれていた市議会臨時会は、正・副議長、各常任委員会委員を決めたほか、監査委員の同意等を行い、10日に閉会しました。

■正・副議長

議長は河本光宏議員（東奈良一丁目、5期目、64歳）、副議長は福丸孝之議員（下穂積三丁目、4期目、50歳）に決まりました。



福丸孝之副議長



河本光宏議長

■監査委員

議会選出の監査委員は岩本 守議員と稲葉通宣議員に決まりました。

■各常任委員会委員

各議案を専門的に審査するため設けられている総務・文教・民生・建設の各常任委員会委員が右下表のとおり決まりました。問議会事務局議事課

620・1671

各常任委員会委員一覧

委員会	委員長	副委員長	委 員		
総務	大野幾子	下野 巖	米川勝利	岩本 守	西本睦子
			桂 睦子	河本光宏	
文教	長谷川 浩	大嶺さやか	福丸孝之	永田真樹	島田彰子
			山下慶喜	坂口康博	
民生	松本泰典	安孫子浩子	塚 理	朝田 充	山本由子
			青木順子	円藤こずえ	
建設	上田光夫	畑中 剛	辰見直子	萩原 佳	岡本竜郎
			大村卓司	稲葉通宣	

3日から市議会定例会

3月定例会を、3月3日、午前10時から開会します。本会議・委員会は傍聴できますが、マスクの着用等の感染防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。なお、本会議はインターネット中継も行っています。審議日程等詳細は、市議会HPをご覧ください。問議会事務局議事課 620・1671

その他

文化財資料館2階展示室の閉室

時 3月3日(水)～31日(水)、問同館 634・

3433

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・フリエイトセンターの4月抽選分の申込受付は3月20日～31日に行います。『フリエイトセンター』セスターホール 来年4月9日・27日 Ⅱ終日、多目的ホール 10月1日・2日・9日・10日・20日・23日・24日 Ⅱ終日、10月13日・27日 Ⅱ午後1時～5時、10月17日 Ⅱ午前9時～午後5時、『生涯学習センター（火曜日休み）』きらめきホール 9月2日・13日 Ⅱ終日、9月4日 Ⅱ午前9時～午後6時、9月8日・15日・22日・29日 Ⅱ午後6時30分～9時30分、9月9日・16日 Ⅱ午後0時30分～9時30分、9月27日・30日 Ⅱ午前9時～午後3時、『ローズWAM（火曜日休み）』ワムホール 10月10日・21日 Ⅱ午後0時30分～6時、10月16日 Ⅱ終日

みしま司法書士土曜無料法律相談

時 3月13日(土)、4月10日(土)、5月8日(土)、午後2時～4時、3時30分まで受付、所フリエイトセンター203、問各当日先着12人、内借金問題（債務整理、破産、個人再生）、消費者問題、相続等の不動産登記、会社設立等の商業登記、成年後見等の相談、問大阪司法書士会北摂支部 668・4016

宝くじの社会貢献広報事業を活用しました

宝くじの収益金は市町村の明るくすまよいまちづくりに使われます。今年度、次の団体が宝くじの社会貢献広報事業による助成金を活用しました。▼畑田地域づくり協議会Ⅱテント他備品の整備

新しい施設予約システムの利用者登録申請はお早めに

パソコンやスマートフォンで市内47公共施設の空き状況確認やネット予約ができる、施設予約システムの運用を3月20日から開始します。ネット予約や口座振替の利用には、事前手続きが必要です。市HPから申請等もできますので、早めの手続きをお願いします。

また、より利用しやすい貸室運営をめざし、4月1日から施設の運用を一部見直します。詳細は市HP（右図読み取り）をご覧ください。問各施設の利用＝各施設、施設予約システム＝財産活用課 655・2754



各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問問合先、メールアドレス、HP ホームページ、保一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

3月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、36ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	と き	ところ
相続、離婚等の法律相談 (各日先着 16 人)	毎週月・水・金曜日、 13:00～17:00 (※)	市民生活相談課 ☎ 620・1603 ※前日、8:45 から電話で予約 (前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)
日曜法律相談 (先着 7 人)	28 日(日)、9:00～12:30 (24 日、8:45 から電話で予約)	
交通事故法律相談 (各日先着 5 人)	毎週火曜日、 13:00～15:30 (※)	
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎ 0570・09・0110 にお問い合わせください。	
行政書士相談 (各種書類の書き方) (先着 5 人)	3 日(水)、9:30～12:00 (※)、 相続、遺言、離婚協議書、許可申請等	
司法書士相談 (各日先着 5 人)	3 日(水)=登記、相続、17 日(水)、 24 日(水)=登記、相続、後見人、 多重債務等、9:30～12:00 (※)	
土地家屋調査士相談 (先着 5 人)	17 日(水)、9:30～12:00 (※)、 土地の境界等	消費生活センター ☎ 624・1999
宅地建物取引相談 (先着 5 人)	18 日(木)、9:30～12:00 (※)、 不動産取引等	
戸籍相談 (先着 4 人)	18 日(木)、14:00～16:00 (前日、8:45 から電話で予約、 市民課 ☎ 620・1621)	
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～ 16:30、13 日(土)・27 日(土)、 9:00～12:00	市民生活相談課
人権擁護委員による人権相談	11 日(木)・25 日(木)、 13:00～15:00	
ひとり親のための法律相談	23 日(火)、13:00～16:00 (1 日、8:45 から電話で予約、 こども政策課 ☎ 620・1625)	こども政策課 ☎ 620・1625
母子・父子・寡婦 家庭相談 (離婚前可)	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	障害福祉課 ☎ 620・1636 (FAX) 627・1692
障害児相談 (18 歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～ 17:00 (面談は要予約)	あけぼの学園 ☎ 626・0105
教育相談 (小・中学生)	毎週月～金曜日、 8:45～17:00 (要予約)	教育センター ☎ 626・4400
電話教育相談 ☎ 625・7830	毎週月～金曜日、 8:45～17:00	
「いじめ」ホット 電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、 ☎ 0120・147970 (小・中学生 対象)、☎ 627・5511 (保護者 対象)、上記以外は ☎ 0120・ 7285・25	教育委員会分室 (予約は上記教育センター)
奨学金相談	毎週月～木曜日、 10:00～18:00	
発達相談 (小・中学生)	毎週月～金曜日、 8:45～17:00 (要予約)	居住政策課 ☎ 655・2755
建築物の耐震、建 替え、改修等の相 談 (先着 4 組)	第 3 木曜日、 13:00～16:00 (7 日前までに要予約)	

相談内容	と き	ところ
女性面接相談	毎週月～土曜日 (火曜日除く)、 10:00～16:00 (要予約)	男女共生センター ローズ WAM ☎ 620・9920
女性電話相談 ☎ 621・0892	毎週月～土曜日 (火曜日除く)、 10:00～16:00	
男性のための 電話相談	17 日(水)・24 日(水)、 18:30～21:30	
女性のはたらき方 相談	13 日(土)、9:30～12:30 (要予約)	
女性法律相談	13 日(土)・18 日(木)、 9:30～12:30 (1 日、9:00 から電話で予約)	配偶者暴力相談 支援センター ☎ 622・5757
仕事なんでも相談	25 日(木)、13:00～16:00	
DV 相談 デート DV 相談	毎週月～土曜日、 9:00～17:00	人権センター ☎ 622・6613
人権相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00	
人権や生活上の さまざまな相談	①～③ 毎週月～土曜日、 9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター ① 沢良宜 ☎ 635・7667 ② 豊川 ☎ 643・1470 ③ 総持寺 ☎ 626・5660 ④ 人権・男女共生課 ☎ 620・1640
お仕事じっくり 相談 (要予約)	① 5 日(金)・② 17 日(水)・③ 25 日(木)、13:30～15:30	
くらし設計相談 (要予約)	① 19 日(金)・② 12 日(金)・③ 27 日(土)・④ 5 日(金)、 13:00～17:00	
経営相談	毎週月～金曜日、 10:00～17:00 (予約優先)	商工労政課 ☎ 620・1620
金融機関職員による 事業者向け融資相談	3 日(水)・18 日(木)、 10:00～17:00 (要予約) 新型コロナウイルス感染症関連	
創業相談	主に毎週月・金曜日、 10:00～17:00 (要予約)	
仕事なんでも 相談	毎週火～木曜日、 10:00～16:00 (予約優先、25 日は 12:00 まで)	市役所南館 1 階ロビー
緑の相談 園農とみどり推進課 ☎ 620・1622	5 日(金)、10:00～12:00・ 13:00～16:00、 草花、樹木、野菜、果樹等	
防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎ 622・6955
生活困窮に関する 相談	毎週月～金曜日、 9:00～17:00 (予約優先)	くらしサポートセン ターあすてっぴ茨木 (相談支援課内) ☎ 655・2752
福祉まるごと 相談会	第 2 火曜日	中条公民館
どの会場でも相 談可能です。	第 2 木曜日	玉穂・東奈良コミ セン、耳原公民館
コミセン＝コミュ ニティセンター ☎ 655・2758	第 3 金曜日	白川公民館
	第 4 月曜日	太田公民館

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課 ☎ 620・1603 にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、